

整備予定地の選定について

総合体育館基本構想検討委員会における選定の経過は、以下のとおりです。

新総合体育館については、施設のコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から、その立地条件について検討した結果、離島や大隅をはじめ県土全域からの交通利便性や宿泊・商業施設の集積状況などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされました。[\(第4回検討委員会\)](#)

このため、鹿児島市内において、概ね1万5千平方メートル以上の土地を対象に、県有地については、未利用地をリストアップするとともに、国有地、市有地、民有地については、それぞれ譲渡可能な土地について照会を行った結果、市有地については、1箇所の回答があり、国有地及び民有地については、該当がない旨の回答を得ました。

このほか、県議会や知事へのたより等を通じて、これまでに様々な御提案をいただいていたところですが、これらの土地については、必要な面積を確保できないことや所有者に譲渡意思がないことなどを確認し、候補地として適さないと判断されました。

これらを踏まえ、鴨池ニュータウン9・10号街区、県農業試験場跡地、住吉町15番街区、ドルフィンポート跡地、市脇田処理場等跡地の5箇所を整備候補地として選定するとともに、これらを絞り込むための評価基準として、交通利便性や宿泊・商業施設の集積状況、経済波及効果、敷地面積の確保、周辺道路の状況など、専門のコンサルタントを活用して設定した12の評価項目について検討が行われました。

[\(第5回検討委員会\)](#)

この評価基準に基づき5箇所の整備候補地を評価した結果、ドルフィンポート跡地が、交通利便性に優れ周辺に宿泊・商業施設が多く利便性が高いこと、中心市街地との回遊性等による経済波及効果が期待できることなどから、他の候補地と比較して最も優位であるとされました。

検討委員会においては、この結果を踏まえ検討を行う中で様々な意見が出されました。この結果、本港区エリア全体のまちづくりや中心市街地との回遊性、他の事業との関連も考慮し、ドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして、基本構想(案)の作成に向けた検討を進めていくこととされました。

[\(第6回検討委員会\)](#)

《 参考 》 整備候補地検討に係る評価基準 ※詳細は [第5回検討委員会資料](#) をご参照ください。

- i アスリートファースト（施設の利便性）
 - ①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④既存スポーツ施設との連携
- ii 経済波及効果・収益性
 - ⑤経済波及効果 ⑥施設の収益性
- iii 安心・安全
 - ⑦防災上の課題 ⑧周辺住宅への影響
- iv 実現可能性
 - ⑨敷地面積の確保 ⑩法令への適合性 ⑪周辺道路の状況 ⑫費用面での留意点

<鹿児島港本港区エリア>



※整備予定地の選定について詳細をお知りになりたい方は、次の検討委員会資料をご参照ください。

[○第4回検討委員会](#)

[○第5回検討委員会](#)

[○第6回検討委員会](#)

[○第7回検討委員会](#)